大阪市告示第1503号

介護保険法（平成９年法律第123号）第115条の９第１項第10号の規定により、次の指定介護予防サービス事業者の指定の一部効力を停止したので、同法第115条の10第３号の規定により公示する。

令和８年11月２日

大阪市長　　横　山　英　幸

１　事業者の名称又は氏名

医療法人愛信会

２　事業所の名称及び所在地

介護老人保健施設愛の里

大阪府大阪市大正区小林東二丁目６番14号

３　指定の効力を停止した期間及びその内容

令和８年11月１日から令和９年４月30日まで

新規利用者の受入の停止及び介護報酬請求の上限７割（報酬の３割減額）

４　サービスの種類

介護予防通所リハビリテーション

（福祉局高齢者施策部介護保険課）